

「集団自決」訴訟における軍命否定証言の背景

服部あさこ

The Testimony against Lawsuit about Mass Suicide —Why he was saying that battalion leader didn't order to suicide?—

HATTORI, Asako

要旨：岩波書店らが被告となった「集団自決」訴訟において、原告側証人の一人宮平秀幸は、梅澤部隊長が自決を諫めるのを聞いたと証言した。この証言は他の証言との矛盾が多く、判決においては「虚偽」と断言されている。この証言によって、氏の身辺では人間関係の分断が生じた。

秀幸氏のライフストーリーからは、沖縄の徹底した皇民化教育と、座間味島の置かれた軍民一体の生活によって、彼が座間味に駐留した日本軍人、中でもその頂点にいる梅澤部隊長に強い憧れを抱いていたことが見て取れる。その思いが、裁判において、部隊長の名誉を守る証言をさせたのである。

皇民化教育と軍民一体の生活は、沖縄のみならず複数の戦地で生じた集団自決の共通の要因とされるものである。集団自決の責任の所在という点では、秀幸氏の認識もまた、他の証言者と同様のことを述べている。切り取られた数分についての、歴史の証言という点では「虚偽」とされる記憶の語りも、「なぜ」それが語られたかを、語り手のライフストーリー全体から見てみると、「集団自決」を経験した他の証言者と同様の認識を示していることがわかる。この知見は、ヤマトの人間の名誉回復のために利用された証言によって生じた分断を、認識の相同性からつなぎなおしていく手掛かりになるだろう。

キーワード：「集団自決」、ライフストーリー、皇民化教育

1 本研究の目的

本報告は、「集団自決」訴訟において、「虚偽」と断じられたいわゆる「秀幸証言」の背景を、宮平秀幸氏のライフストーリーをもとに明らかにするものである。

氏の証言は同じ座間味部落の住民で、「集団自決」によって命を落とした人々とその遺族を批判するものとなり、この訴訟が起きたことは、顔見知りと親戚ばかりの小さな集落の人間関係を分断した。

しかし秀幸氏¹⁾のライフストーリーを丁寧に追えば、彼の認識していた「集団自決」の要因は、沖縄に対する同化と皇民化を強制する教育にあることが読み取れる。これは氏のものと対立する立場になった他の証言と、矛盾するものではない。

ヤマト²⁾の人間の名誉回復のために利用された、数分の切り取られた時間についての証言ではなく、ライフストーリーから彼の認識を読み取ることは、分断された沖縄戦の被害者たちの関係をつなぎなおす手掛かりとなるだろう。

2 「集団自決」訴訟とはなにか

2005年8月、大江健三郎と岩波書店が提訴された。岩波書店が発行する大江健三郎著『沖縄ノート』（1970年発行）、及び家永三郎著『太平洋戦争』（1986年発行）に、慶良間諸島の座間味島、渡嘉敷島それぞれで生じた「集団自決」が、駐留部隊の部隊長命令によるものとする記述があることについて、部隊長の名誉を棄損するとして賠償、出版の停止、及び謝罪広告の掲載を求めるものであった。原告は座間味島の部隊長であった梅澤裕元少佐と、渡嘉敷島の部隊長であった赤松嘉次元大尉の弟である（岩波書店、2012：253-254）。

ただし、原告2人は実際に『沖縄ノート』を読んで積極的な意思によって提訴したのではなく、自由主義史観を掲げるグループに担ぎ出された状態であったことが、地裁の本人尋問によって明らかにされている³⁾。

最高裁まで進んだこの訴訟では、いずれも原告の訴えは棄却されている⁴⁾。

3 「集団自決」について定着している物語

訴訟以前までで、座間味島で生じた「集団自決」について最も多く参照されてきた資料はおそらく宮城晴美（以下「晴美氏」と略記）著『母の遺したもの』である

う。

晴美氏の母である宮城初枝氏（以下「初枝氏」と略記）は、「集団自決」にあたって隊長命令があったか、なかったかを知る唯一の生き証人として多くの場で証言を求められてきた。『母の遺したもの』は、初枝氏の手記、それについて初枝氏自身が晴美氏に語ったこと、複数の文書資料や村民への聞き取りなどをもとに、座間味島の「集団自決」の経緯を再構成したものである。

座間味島では、米軍上陸に先立つ3月25日の深夜から26日の明け方にかけて、8つの壕で民間人の「集団自決」が生じた。その死者は177人に上る（林、2012：30）。『母の遺したもの』所収の初枝氏の手記「血ぬられた座間味島」によると、25日夜、女子青年団員で村役場職員でもあった初枝氏は、村助役、収入役、国民学校校長、役場職員男性の4名とともに梅澤部隊長のいる司令部壕を訪れている。なお、上に挙げた4名のうち前者3名は村の指導的立場にあり、役場職員の男性は助役からの指示を村民に伝える役割を負ってきた。

5名から「集団自決」を執行すること、についてはそのための武器を提供してほしいと言われた梅澤部隊長は、「今晚は一応お帰り下さい。お帰り下さい」と断った。それを受けて壕を出たのち、助役は役場職員に、「各壕を回ってみんなに忠魂碑の前に集合するように」と伝令を命じた。忠魂碑は護国神社のない座間味島において護国神社と同様に、国家に関する行事が執り行われた場所であり、そこへの集合は島民にとって「玉砕」の時が来たことを示唆するものであった。

あまりに激しい艦砲射撃のため、実際には忠魂碑前への集合は実現せず、各壕で「集団自決」が行われた。とはいえ子どもが「自決」をできるはずもなく、実際には家長にあたる男性が妻子を含めた親族の女性・子ども・高齢者を手にかけ、その後自殺を図ったことになる。女性や子どもの殺害を選ばせた背景には、大詔奉戴日などの有力者からの講話や、駐留軍から聞いてきたことが念頭にあったためである。曰く、「鬼畜米英につかまったら、男は並べて戦車にひき殺される、女は強姦されて殺される。その前に、日本人らしく玉砕するべし」というものである。

「血ぬられた座間味島」を読む限りでは、「集団自決」に部隊長の命令があったとは読み取れない。集団自決に軍命があったという説は1950年に発行された『鉄の暴風⁵⁾』に書かれたことであり、その後県内で発行された多くの地域史に記述されて定着したものである（松井、2009：42）。

4 「秀幸証言」

秀幸氏は、初枝氏の異母弟にあたる人物である。秀幸氏が注目されることになったのは、「集団自決」訴訟の第一審の審理が終了した2008年2月ごろである（栗原、2009：228）。原告側の支援者である自由主義史観者グループが複数の雑誌で秀幸氏の証言を紹介した。それによると、村助役らが司令部壕に武器を求めに行った際、当時防衛隊⁶⁾員で本部付の伝令員だったという秀幸氏はその場に偶然居合わせ、梅澤部隊長が自決を許さず、「住民を解散させ、避難させよ」と命令するのを聞いたという。また、それを受けて村長が、忠魂碑前に集まっていた住民に解散を命じたと証言している。

原告支援者グループは2008年1月に秀幸氏に出会い、その証言を聞いて「部隊長命令を否定する決定的な証人」として喧伝した。しかし秀幸氏の証言は、過去に氏自身が行った証言や、氏の母親が村史において語っている記憶、他の住民の記憶などとの食い違いが大きいものであった。「秀幸証言」は控訴審において原告側の証拠の一つとして提出されたが、判決においては「明らかに虚言である」と断じられている。被告弁護団の解説によると、「民事裁判において、裁判所が証言を（中略）『虚言』とまで評するのは極めて稀」（岩波書店、2012：274）なことである。

秀幸氏が部隊長の命令を否定する証言をし始めたのは、『母の遺したもの』が出版された翌年の2001年からである（栗原、2009：232）。すなわち、「集団自決」訴訟のために出てきた証言というわけではない。「血ぬられた座間味島」はある意味で、軍命令の有無をあいまいにするものであり、秀幸氏の証言はむしろそれに誘発されて出てきた可能性もある。

訴訟の過程で、原告支援者及び弁護団は、「集団自決」に軍命があったという説は、1952年に制定され翌年7月から沖縄にも適用された「戦傷病者戦没者遺族等援護法」（以下、「援護法」と略記）の受給資格を得るために捏造されたものであると主張した（岩波書店、2012：260）。秀幸氏もこの主張に賛成する発言をしている。すなわち、同じ集落で暮らす「援護法」の適用を受けている人々に対して不正受給の疑いを表明していることになる。また、初枝氏の手記などをもとに被告側の支援者となっていた晴美氏について、「小さい頃からそそっかしいところのある子供」「戦後生まれ」なのに現場にいた秀幸氏を批判して「偉そうな口をきく」などと強い調子で批判している（2008年8月7日付控訴審意見陳述書甲

B142号証より)。

晴美氏も秀幸氏について、「マスコミ好きは島でも定評があり」「話題を誇張してしまう性格」が地元ではよく知られていて、秀幸氏の周囲では「今回のことでも『またか』と話す人もいるくらい」(2008年7月25日付控訴審意見陳述書乙110号証より)等、秀幸氏の人格を挙げて証言を批判する発言をしている。

以上のように、「集団自決」訴訟における「秀幸証言」は、秀幸氏の身近の人間関係に大きな亀裂を生むことになった。この事態は十分予想できるものであったにもかかわらず、秀幸氏に部隊長命令を否定する証言をさせた動機は何か。それを秀幸氏のライフストーリーから探ってみたい。

5 秀幸氏のライフストーリー

5-1 幼少期——苦しい生活の記憶

筆者は2009年5月、秀幸氏とそのご家族が営む座間味島の「ペンション高月」において5時間余りにわたってインタビューを行った。聞き手はほかに、専修大学教授の鐘ヶ江晴彦と、専修大学文学研究科修士課程を2008年度に中退した内山唱である。内山は、在学中に合計で6か月間にわたってペンション高月に住みこみ、秀幸氏の仕事を手伝いながら聞き書きを行っていて、氏との一定の信頼関係が形成されており、インタビュー中に、過去の聞き書きの内容を参照しながら発話を促す場面などがあった。

以下のインタビューの引用における発話の冒頭の記号では、秀幸氏を「M」、鐘ヶ江を「K」、内山を「S」、筆者を「H」と表記する。

秀幸氏は1930年1月、沖縄県島尻郡座間味村で生まれた。上に姉が1人、兄が2人、下に弟と妹が1人ずついる。そのほかに異母姉に初枝氏がいる。

インタビューの冒頭で、家族構成を尋ねた聞き手に、秀幸氏は一緒に生活したことのない異母姉の名前をまず挙げた。前年行われた「集団自決」裁判控訴審において、初枝氏の長女である晴美氏は秀幸氏と敵対する関係にあった。その思いが、まず初枝氏と、その娘である晴美氏の名を出させたものと思われる。

K：三男。するとご兄弟はどういう構成になりますか？

M：兄弟はですね、異母のお姉さんが1人おります。そして、あの一、お母さん違いのお姉さんが、あの例の、「血ぬられた座間味村」とか(手記を著した)、宮城初枝さん。あれ、うちのいちばん上の姉です。それがその長

女の宮城晴美っていうのがいるんですよ。うん。『母の遺したもの』書いているですね。(「集団自決」訴訟の控訴審における)第2回(口頭弁論)に来てはね、全部嘘ついてひっくり返されました。

秀幸氏の祖父は、当時の座間味島の主要産業であるカツオ漁と農業、それにわずかな家畜の飼育で収入を得ていた。父親は、秀幸氏が1歳になる前に南方へ出稼ぎにわたった。1936年からはインドネシアのセレベス島(現スラウェシ島)で日本の経営するカツオ節工場に勤めるようになった⁷⁾。

M：私たちが物心つく前からですね、おじいさんは、半農半漁で。そして、冬場は芋作ったり、いろいろ農作物作ったりですね。それで家畜を養って、沖縄本島に、出荷する。それも1、2頭ですね、一か年にね。そのぐらいの島だから。それで、生活ときたらですね、もう一、三度、ソテツというのですね、当時は。で、米が少し取れるようになってからは、米と言っても、大体もう、もみにして大体2斗か3斗ぐらいしか(穫れなかった)、猫の額ぐらいの田んぼだったですからね。お父さんはずね、私が10か月の時に、昭和の不景気でね、もろに受けまして、この離島ではね。これでは子どもたちを養いきれないということで、思い切って南方にですね、出ていったの。昭和11年の頃からはですね、セレベス島の方にわたりまして。メナードの近郊に漁港があって、本土の企業がですね、カツオ節製造工場に入っていたらしいですよ。そこの方に勤めましてですね。うちの親父の弟にですね、3人め(三男)の叔父さんが弱体で、それでだいぶおじいさんは借金抱え込んでいたみたいですよ。それで親父は、その借金を払いつつ、(次男の)叔父さんも働きながら、結局一家の生計を支えてきたわけなんですけど。それがまあ、残念ながら戦争の中へ巻き込まれてましてですね、結局は、戦後、もう、何も持たない、着の身着のまま帰ってきたんですよ。

秀幸氏の幼少期の思い出は、とにかく貧しく⁸⁾、モノがなく、甘い食べ物がほしかったというものである。カツオ漁業が主要産業とはいえ、カツオが獲れるのは温かい時期に限られた。島の大部分は山であるため田畑も貧弱で、換金性のある産業は小規模な養蚕、養豚程度である。子どもたちの中には、学用品や衣類を買ってもらうために、那覇などで売るための薪を取るなどしている者もいた。

秀幸氏が小学校に上がる際も、母が着物をほどこいて何とか通学用に着物を用意してくれたが、靴はなく裸足、それどころか着物の下につける下着もない有様であった。しかしそれは、当時の座間味村では「普通」のことだった。離島である座間味島は、食糧を含む生活物資は那覇と座間味を1日1往復する連絡船での運搬に頼るところが大きかった。仮にお金があっても容易にモノが手に入る環境ではなく、それが貧しい幼少時代のイメージに拍車をかけている。

K：子ども時代、特にまだ学校へ行く前くらいの、なんか思い出ってありますか？

M：ありますね、いっぱい。その頃の思い出がですね、もう一、三つ子の魂百までもって言うんですか？ 忘れても忘られないことがあるわけですね。まず、いちばん、子どもの頃に、ほしかったのはね、甘いものですね。それで人がね、このぐらい（子どもの手のひら程度）の、黒糖のせんべいでも持っておると、分けてもらって、分けてくれないときはケンカしてでもね、持ってくる。そういうくらい、食べ物の中で、絶えずどこへ行っても争いがありましたね。もうみんな、そういうような苦しい状況だったですね。村は村で貧乏でね、みんな南方へ出稼ぎということで出ていったものだから、島に残ったのは老人と子どもだけだったんですよ。まあいくらかは、在郷軍人の方々が、島に残ってカツオ漁業をやって、島の経済を潤しておりましたけどね。島にはもう、いわゆる若者ってのはほとんどいない。子どもの頃からですね、この、苦しい生活状況の中で、育ってきたもんですからね、見るもの聞くもの、珍しくてほしがります。また、履物も、ズックもない、みんな裸足で歩いて。で、私たちは小学校4年、5年までは洋服もなくて、お袋が、ほどこいた久留米緋の着物とか、そういうもんで縫い返してね、学校の着物、仕立てて。だけでも下着がないから、そのまま学校へ行きよったですよ。それがもう、普通だったんです。みんながそうなってるからね。買ってあげるにも金はないしね、買う所もないのよ。こういう所ではね。非常に苦しい生活の中で。

H：宮平さんが小学生くらいの頃って、現金収入になる仕事というのは何かありましたか？

M：現金収入は、いわゆる畜産業ですね、畜産業って言っても、現場（土地）はこれだけしかないからね。たくさん養いきれないけれども、まあ多い所で、1年に豚2頭から3頭くらい出荷して、その金でお米を買うなり、子どもたちの学校や洋服類に充ててね、それで、女の子な

んかも、薪採ってね、その薪を、那覇にもたして売ってね、自分の、着ける洋服とか学校用品買ってもらったりとか。

5-2 学校時代——軍国少年の形成

秀幸氏は1936年に小学校に入学、42年に国民学校高等科に入学している。秀幸氏の学校時代は、日本人、より厳密には皇国臣民になることと、兵隊になることを教え込まれた日々だった。1年生の国語はこの時期サクラ読本であるが、挿絵などで見られる軍服に身を包んだ凛々しい兵隊の姿は、秀幸氏に、自身も兵隊になるものだ、ほのかな憧れとともに覚悟をさせた。

また、小学校には御真影を安置した部屋（奉安室と呼ばれた）があり、登下校時に脱帽して礼をすることが毎日の習慣であった。天皇を神聖視する思想が教育行為の中で明確に伝えられ、日々の習慣としてその敬意を表す行為を繰り返すことで、学校での勉学を含む日々生活を天皇による恩恵ととらえ、国家に奉仕することを当然の義務ととらえる認識をはぐくんでいったと考えられる。

M：私たちの時代は、まあとにかく、贅沢もできない、何もできない、けれども、この、教育だけはちゃんと、親の勧めによって徹底的に、あの、やってきたつもりなんだが。それで、「さあ今日から新しい本で勉強しましょうね」と言って、開けたらさ、「サイタサイタ、サクラガサイタ」だよ。それ、国の花だよ、パッと咲いてパッと散るね。そいから2ページを開くとね、「ススメススメ、ヘイタイススメ」でしょ。1年生の時にね、国の花を教えられ、そしてね、男の子はね、みんな軍隊に行かなけりゃいけないっていう、その気持ちを。しかも絵にはね、背囊はいて鉄砲担いで、ゲートル巻いて、靴はいたね、りりしい姿のね、日本の兵隊さんが入ってるわけよ。だからね、ああ、世界一強い、日本の兵隊さんになるんだって、そういう思想が始まってるんだよ。それが日本の教育だったと思うよ。私たち、学校の校門に入ると同時に、これももう、御真影のある奉安室に向かって、恭しくね、頭下げて、脱帽もして、「天皇陛下、皇后陛下、今日一日、また立派な日本国民として教育を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします」って、お願いしてですね。校門入って行って、

S：ちゃんと口で言う？

M：うん。ま、心で言う人もいるんだ。で、帰るときはね、「今日一日、充分勉強できたのは、天皇陛下、皇后陛下のおかげです、ありがとうございました、またよろ

しく願います」。これはもう、僕たちの、朝晩のご挨拶だった。

座間味村では、カツオ漁で財を成した家庭が子どもを本島の中等教育機関に進ませ、その子どもたちが帰島して教師など村の指導的な立場になっている（林、2012：123）。いってみれば、明治期以降の同化政策を学校を通じて十分に内面化した教師たちが、子どもたちをより徹底して「日本人」にする教育が長らく行われてきたことになる。それが戦時中の精神動員の影響を受けて皇国臣民への志向を促したといえるだろう。

秀幸氏が小学生だった1930年代半ばには既に、朝鮮半島などの植民地と同様に徹底した皇民化教育が行われていた。学校では方言札が用いられ、琉球語——より厳密には慶良間方言とか、座間味方言とかいうべきであろうが——の使用が厳しく監視された。標準語の強制は学校にとどまらず、各家庭にも及んでいた。秀幸氏の父は、「俺の家で方言遣ったら絶対許さんよ」と子どもたちに言い聞かせ、一緒に生活する父方の祖父母も片言の標準語で話していたという。

標準語の習得に関して、秀幸氏が覚えているのは、将来軍隊で生活を送るための準備という説明である。沖縄出身の将校が、標準語の操作が不十分であるために進級が妨げられたという逸話を耳にしていた。将来は当然軍隊に入ると認識していた秀幸氏にとって、教科書に則った標準語の習得もまた当然なすべきことであった。戦前生まれの世代でも不自由なく標準語を話せることを秀幸氏は「教育の賜物」と、どちらかと言えば誇らしいこととして語っていた。

M：特に座間味の人間は、うちの家内なんかもそうです、僕たちも、戦後になったらね、方言がわからないんです。生徒はみんな日本の教育を、教科書で受けてるからね、「方言遣ったら、言葉がわからなくなる」、「おかしくなるから」って言って、標準語は義務付けて。で、方言札っていうのがあってね。赤い、こんぐらい（A5サイズ程度）の札にね、「私は方言を使いました」ってあってね、次の方言を使っている人を見つけないと、いつになっても、何時間も何日も、持たなきゃいけない。そう、そこまで徹底的に教育されてるから。沖縄の人間は軍隊行っても、非常に優秀だが、問題は、敬語がわからない。上官に対する言葉遣いがわからない、上官から話しても意味がわからんと。いわゆる、その、沖縄の言葉しかわからんから。ということでね、階級上げるのも

上げられない。これだけの能力しかないということで。あの、話しは戻りますけどね、日露戦争時代のあの、漢那（憲和）少将ですね、沖縄の人なんですよ。あの人はね、日本語は片言で、ほとんどは沖縄の言葉で、言葉はちょっとまずかったといったことでね、一階級下げられたらしい、そんな噂もありましたよ、戦前から。事実だったかわかりませんが。「そういうことになるから、あんたがた一所懸命、日本の国語を覚えて、言葉を覚えて、そして、将来身を立てるためには、言葉がなければいけない」と。

H：家で、家族と話するときも、方言じゃなくて標準語を使うんですか？

M：ダメです。親がね、ものすごい厳しいんですよ。「お前、俺の家で方言遣ったら絶対許さんよ」。だから、おじいちゃんもね、おばあちゃんたちも、片言のね、標準語、上手だったのみんな。で、座間味のおばあたちは標準語で話せるというのはね、戦時教育のね、日本語の教育の賜物なんです。

K：村民みんな、そういうふうにしてた。

M：そうです。

学校の教師たちに対する秀幸氏の印象は、とにかく厳しく何事につけても体罰を用いていたというものである。秀幸氏はそれを「いじめられた」と表現する。中でも強い印象を残すのは、代用教員であった若い内間敏子教諭である⁹⁾。若い男性教諭が次々と徴兵されていく時勢で、内間教諭は本島の高等女学校を卒業してすぐに代用教員として座間味国民学校へ赴任した。男子生徒を竹刀で叩いて叱責する内間教諭に、秀幸氏は「女のくせに」と悔しい思いを抱いていた。

級長になったこともあるなど、学業品行ともに悪からぬ子どもであった秀幸氏ですらそれだけの思いを抱くほどであるから、内間教諭への恨みは男子たちに共通のものであったと思われる。秀幸氏が高等科2年生のある時、内間教諭に恨みを抱く生徒数人が、復讐をたくらんだ。学校にある日本刀を持ち出し、教諭の下宿先へ「討ち入り」を行ったのである。

この事件には、高等科1、2年生の男子の全員、およそ50人が加担したという。生徒たちは、参加しない者は「女好きの助平」だと挑発され、男子としてのメンツを保つために来たのだらうと秀幸氏は推測している。

内間教諭は何とか逃げ出すことができたが、間一髪のところであった。当然学校では大問題になったであろうが、秀幸氏は「あれがあったからこそ、男だったかな

と、思ったりした」と一種感慨深げな面持ちで語っていた。軍隊に入り、国に奉仕せよという教師たちからのメッセージは、過剰なまでに「男」であることを子どもたちに要求した。マスキュリニティの過剰な称揚は暴力性を「男らしさ」として美化し、また反射的に女性の貶価を促す。「お前たちはそれでも日本男児か！ 将来兵隊になるんだよ!!」という内間教諭の叱責が、「女」である当の教諭への強い恨みを醸成したことは、「日本男児」であれというメッセージを男子生徒たちが十分に内面化した結果の皮肉な事態であったといえるだろう。

そのような男子生徒たちの荒れについて、秀幸氏は「恨みを晴らすため」であれば子どもでも「敵と戦う」べしという当時の教育が強く影響していたと考えている。

戦時体制の教育の下で、軍人になること、他者と闘うことを当然視していた秀幸氏は、軍国少年と形容するに十分であるだろう。一方で、そのように徹底した皇民化教育が行われたことは、ヤマトにとって沖縄の人々が「皇民」ではなかったことの証左でもある。いってみれば、沖縄に布かれた差別的な政策に基づいた教育が、秀幸氏を軍国少年に育て上げたのである。

M：自決した内間先生。内間先生にさ、学校にあった日本刀を持ち出してさ、闇討ちに行ったんだよ、我々グループが。高等1年2年。あまりに我々、いじめられるものだから。「お前たちはそれでも日本男児か！ 将来兵隊になるんだよ!!」って、気合入れるつもりでね、竹刀もってね、バチバチバチ頭からケツから叩いてさ、どんどんされるんだ。「くそ、女のくせに」とは思うんだわ。しかし、教育がそういう教育になってるし、先生はまた、とっても若くて、バリバリした先生で、あの一、非常に気の燃えている先生だったからね、男の子は墮落さしちゃいかんって、気持ちからしてね、気合入れるつもりでやったんだが、僕たちは理解できないんだよな。とうとう、我慢できないでね。昭和18年、忘れもしないよ。5月だったよ。この内間先生をね、「日本刀で首叩き落として、監獄に入るんだったらみんな一緒に入ろうね」っていうことでね、総代してね。ものすごい大雨降ってる晩に、「曾我兄弟の討ち入りだっ」って言って。歴史にそれ習ってからさ。みんな学校からさ、鉢巻きもって、木刀もってよ、ひとりリーダーね、日本刀持って、押しかけて。そこは、おばあちゃん（家主）と2人だけだったからさ。で。夜の9時ごろにね、入り込んで、ドタバタ、どんどんみんなびしょびしょに濡れ

て、入り込んでったから、あれだけの先生が、どうなってるのだったらね、隠れてるの、押し入れの中に。腹いせで敵討ちに来たんだなってことで。押し入れに隠れてるのをね、引き出してさ、ワーワー泣いてる先生を、当時（数えて）18歳だよ、先生は。今度はね、「家の前で殺す」って言ったら、おばあちゃん、抱きついてかばってね、「殺すんだったら私も一緒に殺せ」ってことになって。こんど仏壇に、押し転ばしてよ、ある生徒が、日本刀抜刀してさ、引き下ろしたらね、家の、仏壇の前の大きな柱に、日本刀喰い込ましてしまって、ピチピチピチって（押したり引いたりして）抜く間にはさ、おばあちゃんら炊事場に駆け込んで逃げて。木戸裏から出てさ。真っ暗ですよ、雨はもう、土砂降り。

H：内間先生に敵討ちに行ったのは、男の子全員。

M：高等科1年2年は。というのはね、参加しないのはね、女好（す）きだっって言ってね。「女好きな助平は来ないでいい」ということ言われたからね、結局、男の子だという意地から来てさ、助平じゃないよっていうね、自分をカバーするために、みんな参加した。

K：と、それ、総勢何名くらいだったんですか。

M：ええとね——、ええと、47名、50名くらい、みんな木刀もってさ、ハチマキ巻いて、たすきかけてよ、「曾我兄弟の討ち入りだ！」と言ってさ。物々しかったよ。

S：大人の人たちは気づかなかったの？

M：夜だから、雨降ってるし。電灯も何もないでしょう？ しずしずこうやってやってるから。考えてみるとバカみたいだっって思うんだけどね、あれがあったからこそ、男だったかなと、思ったりしたんだがね。

5-3 日本軍の駐留

1943年、高等科2年生の秀幸氏は中学校への進学を望み願書を提出した。しかし、その願書は村の教育課によって海軍航空兵の志願書へと「すり替えられた」という。戦況が悪化して徴兵年齢が伸長された年でもあり、体が大きく成績も優秀な生徒であった3名が、本人に知らされることもないまま入隊志願書を提出されたとのことである。

しかし、秀幸氏は実際には海軍に入隊していない。本島へ行く手段がなかったためだという。高等科を卒業後は、祖父の家業を手伝いながら入隊の辞令が来るのを待っていた。

その年の9月、慶良間諸島に日本軍が入ってきた。陸軍第三十二軍¹⁰指揮下の陸軍海上挺進基地大隊（以下「基地隊」と略記）第一・第二・第三大隊及び海上挺進

戦隊第一・第二・第三戦隊（以下「挺進戦隊」と略記）、総勢3000名ほどである。そのうち座間味島には基地隊の第一大隊およそ900名と挺進戦隊第一戦隊104名が駐留した。なお、挺進戦隊は海上で1人乗りの特攻艇（通称㊦〔マルレ〕）での体当たり攻撃を行うために訓練された部隊であり、全員が中等教育を受けたのちに志願して入隊した下士官である。大部分は未成年であった。この挺進戦隊を率いたのが、のちに「集団自決訴訟」の原告の1人となる梅澤裕大尉である。

挺進戦隊は国民学校を宿舎として接收し、基地隊は当初テントを設営していたが、台風でテントが飛ばされたことを機に、村内の民家に分宿した。民家1軒に対して士官以上は4～5名、下士官以下は15名ほどが詰め込まれる状態であったが、徹底した皇民化教育と戦時体制により、日本軍を自分たちを守る「無敵皇軍」と信じていた村民は進んで住居を提供した（大田、1977：30）。

年明けの1月1日付で、秀幸氏は村の防衛隊¹¹⁾に組織され、そこで応召の形で軍籍に入った。また1月の半ばには戦隊本部付の伝令員に任命されたと語る。

伝令員になることは名誉なことであるのかという聞き手の問いに対して、秀幸氏は「いやだった」と答えている。しかし後に挙げるように、秀幸氏は戦中も戦後も、挺進戦隊に対して非常に良い印象をもっており、また自らが軍人となることを信じて疑わなかった少年期をかんがみると、本人にとっては晴れがましいことであったのではないかと推測される。

K：4月から9月まで、部隊が来るまでは、宮平さんは、どんなことしてたんですか？

M：おそらく、軍からね、入隊連絡が来るだろうということで、ずっと待機しておりました。家に待機しておりなさい、どこまでどうするか、という命令がありましたからね。ずっと待機しておったよね。おじいの手伝いしてね、魚とったりね、畑の手伝いしたり。

K：じゃあ9月に、実際には入隊するわけね？

M：いや、入隊はまだです。基地大隊が、海上特攻隊の基地をね、構築に来たんですわ。その時はただ、全然、関係、あれ（軍籍の管轄¹²⁾が違いますから。で、私はね、開けて20年の、1月の1日付で、座間味の防衛隊の中の方に組み込まれてきたんですが、その中で、1月の半ばからはですね、軍の特別伝令員としての任務を受けておるです。

K：伝令ってというのは、

M：部隊から部隊の連絡。配下の各部隊の。僕はね、茶封

筒に封印されたものを持ってって届けるだけですからね。中身がね、どうなってるかはわからない。

K：なるほど。直接所属していたのはどこになりますか、宮平さんは。

M：第一（挺進）戦隊です。梅澤さんのところのね、配下なんですよ。

K：伝令員に選ばれるというのは、かなり名誉なことなんですか？

M：もう、いやだったんですよ。だって、洋服の1枚の配給もないしね、我々は、集めてきた空き缶みたいに使われて、ハハハハ、何も与えられない。ただ、もらうのは乾パンくらいだよ。……いちばん先に伝令に出たのが僕なんです。僕はね、第1回の給料受けてるんですよ。おじいちゃんがね、印鑑押してもらってるんだよ。金額はわからんけど、おじいちゃんが「もらったよ」って。そのあとの人たちはないんですよ。2月から始まって、3月にはもう上陸だからね、お金なんか出てない。

5-4 憧憬の対象としての日本軍

1944年10月10日、沖縄県を含む西南諸島に空襲が加えられた。日本列島に対する最初の空襲である。座間味島の面する海上も空襲にさらされ、軍用艦のほか、唯一民間利用が許されていた、島と本島を結ぶ連絡船も沈没した。それ以降、座間味島は完全な孤立状態に置かれた。物資は途絶し、人々は食糧不足に直面することになる。また、情報は、戦況に関するものでもそうでなくても、駐留部隊が役場を通じて流すものに限られることとなった。

林博史は、南洋や沖縄本島を含めた「集団自決」の起きた地の状況を比較して、座間味島の特徴を以下の三点にまとめている。第一に、駐留部隊の主力が特攻隊員で、全員が死ぬという意識をもっていたこと。第二に、小さな集落に多数の部隊が駐留し、孤立状態の中で軍が絶対の存在となっていたこと。第三に、特攻隊の基地であったことで、機密保持のために住民が徹底して監視されていたことである（林、2012：122）。

とはいえ、島民と軍人の関係は「監視」「絶対」という言葉から想起される厳しさ、息苦しさとは裏腹に、和やかで親しいものであったようだ。各世帯に将兵が寝泊まりし、奉仕作業で顔を合わせるだけでなく、演芸会や運動会が軍民合同で開催されることなどもあり、座間味島の人々にとって軍隊は家族のような存在であった¹³⁾。

なかでも挺進戦隊の下士官たちは、住民に対しても礼儀正しく接しており、秀幸氏も彼らに接しながら、彼ら

が特攻によって命を失うことの惜しさを感じ、国家への疑問を感じたという。

M：それで、いちばんもったいなかったと思うのはですね、あの、海上特攻隊のね、若いもんたち。紅顔の美少年ばかり集まってきて、その人たちがね、ほんとにこのベニヤのボートに乗せてね、爆雷をもって、敵艦に突っ込ますのかなあと思ったら、ほんとにね、戦いながらも私たち、半信半疑だったですよ。戦争で、陸でも海でも死んでいくのにね、将来日本を背負って立つね、この大事な、学問をやってる人たちがね、いなくなると日本はどうなるんだろうとか。そういうことづくづくと思いましたよ、上陸前にね。日本の国は、本当に何を考えているかなあ、軍隊は何を考えているかなあと、そう、思うところもありましたよ。あんまりね、言葉遣いも丁寧だしさ、服装ももう、りゅうとしているしね、あいさつも上手だし。そして島の人たちにはね、年寄りが困っているのを見ると、みんな手伝って助けてくれるから、山へ上がるとこの坂道、段々畑へなんでもね、重いもん持つてる年寄り見ると、「ようおばあちゃん、おじいちゃん、私たちが担いであげますよ」とか、そういうことやってくれてね。非常に助かったのよ。だから、こういう若い子たちがね、この、戦争のために、殺すっていうことは、死なすっていうことは、これはとんでもないもう、気が気でない、もう、ほんとにもったかない限りでしたよ。特にその年ごろのね、息子を持つてる、お父さんお母さんなんかはね、「あももったないねえ、うちの息子らも、もうこんなになるのかねえ」って。みんなそれは言って。

基地隊及び挺進戦隊を指揮する第三十二軍は中国大陸から移動してきた部隊が大半を占める。生活を共にする中で、兵士たちから日本軍が中国で行った残虐行為を耳にした人もいた。それは島の人々にとって一種、なじみのある内容であった。

座間味島では1941年に、在郷軍人会が中心となって忠魂碑が建立された。戦争により殉死した軍人を祀る記念碑である。座間味島には護国神社がなかったこともあり、この忠魂碑は国家に関連する行事の舞台となった。真珠湾攻撃を記念して毎月8日は大詔奉戴日となり、島民は忠魂碑前で村長、学校長といった島の指導者や在郷軍人から講話を聴いた。その中には、米軍につかまった場合にどれほどの虐待があるか、故に捕らえられる前に「玉砕」すべきであるというものであった。在郷軍人に

も、中国戦線に参加した人がいた。

村の指導者による「鬼畜米英」認識の刷り込みと、中国戦線を経験した兵士らによる軍隊の残虐行為の逸話によって、島の人々は米軍への恐怖を植え付けられた。「集団自決」ではしばしば、家長の男性が親族の女性と子どもを手にかけているが、レイプされたり惨たらしい手段で殺されたりするよりは自らの手で死なせる方がましだと覚悟をさせたことが推測される。

秀幸氏も、兵隊の一人から中国での民間人虐殺の話を聞いている。しかし、彼はその話を一般的なことがらとしては信じなかったという。なぜならば、日本人は「一等国民」であり、その軍人が「あんな野蛮なことをするということはない」と思ったからである。秀幸氏に話して聞かせたのは「たちの悪い」「万年二等兵」であり、ごく一部の誇張された話だととらえていたものと思われる。そのような軍人の神聖視の一部には、交流のあった挺進戦隊の振る舞いが、秀幸氏の抱く憧れの軍人像とマッチしていたことがあるだろう。

H：部落の中に、兵隊さんたちが分宿していましたよね。

そういう兵隊さんたちと、おしゃべりをする機会がありますよね。兵隊さんたちで、よその国に行って、何らかの戦闘に参加した人たちっていうのもいましたね。そういう話は聞きましたか？

M：それは、チャンコロ、っていうのは中国のね、チャンコロを、隊長の命令で、上官の命令で刺し殺したとか、刃向かってくる人はね、それを刺殺したとか。鉄砲で殺したとか。そういうことはね、それは、正当防衛だからね、僕たちも認めただが。もうひとつね、不可解なのがさ、あっちこっち戦いが終わってさ、演芸会っていうのがあるんだよ。軍隊のね、慰問会。きれいな女の子、きれいな服装させて、歌うたわせたり、踊らせたりするの。その中にさ、この、日本軍に抵抗してさ、たちの悪い中国人に対して、そのまま殺さないんだよ。「娘を連れて来い」って。どうするんだって、「絶対娘はわたさん」っていうんだが、「あなた、娘を渡さんと殺すぞ」って言ってね。脅迫されると、しょうがないから、娘を軍隊の中つれてきて、ステージの上に立たせて。「裸になりなさい」って言って、親も子も人間だから恥はあるんだよね。しかしながら、それ、親父は全部強制的に着物取ってやって、それで女の子も全部真っ裸にして、そこで、セックスの実演させるんだよ、日本の軍隊はね。それで、日本の軍隊は、これが国際的にばれると大変だから、すぐ軍刀でバサッと、親子して重なってるところ、

殺して。そうしたっていう、そういう話は聞いたよ。

K：来てる兵隊から？

M：うん。それでもね、全部じゃなくて、何名かだよ。この人たちはね、階級何だったかというね、万年二等兵だったんだよ。一つ星の。たちの悪い兵隊たち。だからこれの言ってることはね、ほんとかわソかわからんわけよ。だいたい年いってる人たちだから。作り話か何かわからんね。まさか、一等国民という、日本の軍隊が、あんな野蛮なことをするという事はないと思うよ。

5-5 生きることを命じられて

1月中旬、特攻艇の基地を作る任務を終えた基地大隊は、勤務隊190名と整備中隊60名を挺進戦隊の指揮下に残して解体され、大部分にあたる650名が沖縄本島に異動する。その後三月中旬までに兵士100名弱と朝鮮人軍夫300名ほどが座間味島に入り、挺進戦隊の下士官たちは宿舎を彼らに譲って民家に分宿することになった。

3月23日、慶良間諸島への空襲が始まった。25日には艦砲射撃も始まった。2日間絶えず撃ち込まれた艦砲射撃の猛威は「一坪当たり二十一発」にのぼり、「鶏を割くに牛刀を用いるに等しいすさまじさ」であったと形容される（宮城、2000：210-211）。この25日から26日にかけて、座間味部落ではいくつかの壕で「集団自決」が生じた。

複数の証言から、「集団自決」を行った住民たちは、それが梅澤部隊長の命令によるものだと認識していたと考えられている。ただ、当日梅澤部隊長と直接会ったり、命令の有無を確認したりした人のうち生存者は初枝氏ただ1人とされていて、その記憶も隊長命令が確かにあったとは断言できないものである。

秀幸氏が「集団自決訴訟」で一時期注目されたのは、この25日の深夜、隊長が「自決」を止めたという証言をしたことにある。

M：私はね、戦争当時、明日、いよいよ米軍が上陸するっていうときにね、本部の壕までようやく逃げ込んで、まさにそこは、村長ね、助役、収入役、ま、村長はちょっと遅れて後から来たんですけど、話ししてるところね、僕は全て、もう、毛布の後ろから聞いたんです。その距離が大体、部隊長と2メートルぐらいの距離だったんです。火炎放射よけるためにね、濡らした毛布をね、全部、高木から全部つりさげて、ね？ で、爆風も入らないようにして。その向こうに隠れて、全部一部始終聞いたの。けども、隊長はね、「死んではいけない、殺し

てはいけない。みんな、生きられるまで生きなさい、山の勝手も知ってるし、壕も掘ってるし、食糧もって山に避難しなさい」と。「1人でも命を大事にして生き延びなさい。死んでは国のためになりませんよ。捕虜になっても、命あつての自分だから、生きられるまで生きなさい。絶対あんたがた自決させるのに、武器弾薬の提供させません、渡してもいけません、早く行って解散させなさい」って、言ってるの、部隊長が。

秀幸氏は本部壕での一連の会話を聞いたのち、偶然落ち合った家族を連れて整備中隊のいる壕へ向かった。隊長が自決を制止したことは家族に伝えていたが、それでも、自分たちが死ぬべき状況にあるという認識は消えなかった。整備中隊の壕へたどり着くと母は、自宅に分宿していた顔見知りの軍人たちの姿を認め、当時23歳であった長女を殺してほしいと懇願した。しかし、軍人たちは家族を強く諫め、逃げ切って生きるためにと食糧を提供してくれた。

H：お母様や妹さんたちは、やはり死ぬのが当たり前だと思っている状態だったですか。

M：そうです。整備中隊の壕に行ったときにね、お袋が、千代姉さん（長姉）がその時二十幾つにしかならん時ですから、「アメリカ軍に捕まえて、辱めを受けたら困るから、もう、ぜひとも殺してください」って言って。実際は姉さんをね、お袋は殺させるつもりで行ったんだ、僕たちも。もうこれで死んでもいいと。その兵隊たちは、僕たちのうちでね、一緒に民宿していた兵隊さんたちだったから。して言ったらさんざん怒られてね、「軍は何の自決命令も出していないのに、何でここに死にに来るんだ。死んではいけない」と。「命は大事にしないと、死んでは国のためにならんから。まだ連合艦隊も動いていないし、逆上陸して来たら救われるチャンスもあるから、望みを捨てないで生きなさい」と強く叱咤されてね。それでじゃあ、僕たちは死んではいかんと。「けども、食糧がないんです」と僕は言ったわけ。そしたらね、「食糧は軍から分けてあげるから、こっち来なさい、持てるんだったら」ということでね、こんな大きい、長い袋3つに、玄米いっぱい詰めてくれてさ。おそらくお互いの靴下じゃなかったかと思うんだ、きれいに一杯、それから金平糖1袋、乾パン1袋、カツオ節1本。そしてね、「これだけあれば、1日1食食べればみな死ななから。1か月は持ちこたえることができるはずだからな、さあ、これだけもって、早く避難

しなさい、逃げなさい、もう、ここは夜が明けたら一戦場になるからね、巻き添え食うから」つつてね。

その後家族の壕へ向かう前に、あまりに激しい艦砲射撃に进退窮まり、近くの挺進戦隊第二中隊の壕へ逃げ込んだ。本来民間人が入ることが許されない壕であるが、やはり顔見知りの士官たちに、幼い弟妹だけでもかくまってほしいと告げると中に入れてもらえ、食糧も提供されたという。秀幸氏にとって、日本兵は民間人に自死を要求することなどなく、むしろ、少しでも生の可能性にすぎるように指示していたと認識されている。

秀幸氏は家族の壕に家族を残し、戦闘に参加すべく再び本部壕に向かい、そこで戦闘に参加する中で迫撃砲の破片が当たって負傷した。日本軍の衛生兵の応急処置を受け、家族の壕に向かう中で、米兵に発見されて保護された。3月26早朝のことで、彼が座間味島における捕虜1号だと言われる。

秀幸氏は米兵が接収した座間味村役場で治療を受け、そこで同様に保護された家族と合流している。そのうち、体内に残った砲弾の破片を摘出するために海軍病院船に移送され、手術を受けて数日の療養生活を送った。

秀幸氏は、手当や治療を受けたこと、人間らしい生活を提供されたことに関して「個人としては」米軍に感謝していたが、「国家のことを思うと」、「敵愾心」があった。戦闘終了後、食糧の提供と引き換えの軍作業を行っている際にも、何らかの形で米軍に損害を与えたいと機会をうかがっていたという。

M：でも、あれですよ、米軍の捕虜になったって、弾にはね、この山積みした弾薬の中には、そっと火をつけて爆発させてね、アメリカに大損害与えようとか、そういう野心をもってたよ。そういう訓練されてきてるから。で、相手が1人だったらね、殺すんだよ僕たちだって、包丁持ったりカマで。彼らは決して、単独行動してないから。集団で、索敵するときとか、全部鉄砲担いで回るからさ、チャンスがないさ。スキがないのよ、殺したくても。

K：米軍に手当てされて、病院船でいろいろと治療なんかされたりしても、やっぱり米軍には、やってやろうっていう気持ちがあった。

M：そう。非常にありがたく思いました。私個人としては。しかし、国家のことと思うとね、敵愾心っていうのはあるんだよね。

5-6 「英霊の引き合わせ」

秀幸氏は戦後、一時的に沖縄本島で自動車整備工場を営んで暮らしたが、肺を患って20代の半ばに座間味島に帰り、その後、島と本島を結ぶ連絡船の機関長として定年までを勤めた。

3月26日未明、秀幸氏が会ったと語っている第二中隊の下士官たちは、その後、米軍の陣地に斬り込み攻撃を行って全員が死亡している。その最後の地には記念碑が建ち、その周りには数名の士官の墓碑も建てられている。秀幸氏はその建立の時から、しばしばその場所の下草を刈るなどの手入れをしていた。2008年1月、そこを自由主義史観者のグループが訪れ、秀幸氏に出会っている(秦、2009:82)。

本稿4に述べたように、秀幸氏が最初にマスメディアに対して、梅澤部隊長が集団自決を止めたとする証言をしたのは2001年のことである。音楽家でフリーライターの清水凡平によるその記事は毎日新聞備後版の連載コラムに掲載された(びんごe商店街「びんご往来」HP)。座間味は小さな集落で、訪ねていけばどこに誰が住んでいるかが人づてにわかるような土地である。自由主義史観者グループは、秀幸氏との出会いは偶然であるように述べているが、出会うつもりで訪ねて行けば決してたどり着けない相手ではない。いずれにしても秀幸氏は、証言を乞う彼らに、「本当のこと」を話して聞かせた。

秀幸氏は、自由主義史観者のグループを、「反戦平和のために闘ってる方々」だと認識しており、彼らに出会えたことは、秀幸氏の家族を救った士官の「英霊の引き合わせ」だと語っていた。

M：田村さんの墓守して、ふうふう言ってるときに、平和を愛する方々、反戦平和のために闘ってる方々、このグループにね、巡り合えたっていうのはね、亡くなった、田村少尉の英霊の引き合わせじゃなかったかと思えますよ。それまではね、Fさんも、Hさんなんかも(どちらも自由主義史観の研究者)、集団自決はね、この白鯨隊が全部、軍の命令によって(民間人を)殺して、それからみんな斬り込みやってると思ってたの。で、一方ではね、軍の命令によって、みんな、家族どうしが殺し合いを始めたという話もある。また、そういうことはなかったという話もあるしね、もう話がまちまちだったです。それで私が、「本当のことを申し上げますからね、本当のことを本に書いてください。お天道様は一つしかない、真実は一つしかないから、命をかけても皆さん方に訴えます」(と言って体験を語った)。

その後、訴訟の証言者となる過程で、秀幸氏は梅澤裕氏と電話越しに、3月25日の夜の記憶について話している。2人の記憶には多少の食い違いがある。梅澤氏の記憶に対して、秀幸氏のそれははるかに詳細で劇的である。

M：梅澤さんと連絡とったのごく最近なんですよ。この問題が大きくなってから。梅澤さん、「あんたの文も、新聞で見たよ」と。「しかし、一つ多いところがあったよ」と言うからさ、「何が多かったの?」と言ったらね、『恐れ多くも、天皇陛下の赤子である』という言葉はね、私は言った覚えがないよって。「言っていたでしょう、軍刀立てて、眼を皿にしてさ。『ここにいるのは、あんたたちを自決させるために来たんじゃない、恐れ多くもあんたがたはね、天皇陛下の赤子である。どんなことを言われても、そこに僕の命令権はない』と、はっきりおっしゃったでしょう」と言ったら、艦砲がドカンドカンしているから、爆音でさ、耳もチンチンするしよ、「お前（そんな騒音の中ではっきりと）聞いていたのか?」と（尋ねられた）。「聞いていましたよ、あんたの、後ろっ側に乾パンいれる缶があって、それに水が浸されてあったのと、その隣に、リュウキュウマツで偽装したところに、毛布が3枚重ねられていて。入り口の、防空壕の、そこにあった乾パンを取って食べました」って言ったら、「お前一部始終覚えてるね」と言うから、「覚えていますよ、15歳だからタバコも吸わないし、酒も飲まないから、頭はあなたよりいいですよ」と（答えた）。僕は、部隊長が開けて食べた缶詰の缶を、まだ、持っているんだよ。これは、ずっと前よ。もう、60年以上前のことよ。その辺に戦死している人たちがいっぱいいたから、骨拾いに行ったときに、防空壕の中にあったから。

わざわざ空き缶を拾って保管するという行為には、秀幸氏の梅澤氏への強い思い入れが見て取れる。秀幸氏は軍人となることを志向し、挺進戦隊の軍人の頂点にあった梅澤氏は憧れの象徴であったと考えられる。加えて日本軍は、一つ屋根の下で暮らした身近な存在でもあり、自分と家族の自決を止め、食糧を分けて命を救った存在でもあった。日本軍が、中でも隊長の梅澤氏が、民間人に死を強いたとする認識は、秀幸氏の憧憬を打ち壊すものである。それを許容しがたい思いが、秀幸氏に法廷で使用される証言を行わせたと考えられる。

6 おわりに——軍国少年の憧れが生んだ証言

本稿では、「集団自決」訴訟において秀幸氏が軍命を否定する証言を提出した動機を、彼のライフストーリーをもとに探ってきた。

秀幸氏は同化政策の下で「日本人」になろうとする沖縄文化の中に生を享けた。戦時体制の下で「日本人」の男性であることはすなわち日本軍の軍人となることである。沖縄を覆った徹底した皇民化教育を受け、軍人になることを当然視していた秀幸氏は、まごうことなき軍国少年であった。

物心ついた1930年代後半には既に皇民化政策に巻き込まれていた秀幸氏にとって、いずれ自分がその一員となる日本軍は神聖な存在であり、座間味に駐留する挺進戦隊の下士官たちの礼儀正しいふるまいに対する憧れもその認識を強化した。

ごく自然な選択肢として軍人となることを志し、誇りをもって挺進戦隊と戦場を共にした秀幸氏にとって、彼が憧れた挺進戦隊、とりわけ部隊長に対する負の評価は許容しがたいものだった。氏自身が「事実」と信じる証言を行ったのは、梅澤裕氏の名誉を守りたいというその一点において、梅澤氏を法廷に担ぎ出した自由主義史観者と、目的が合致したためであったと考えられる。

秀幸氏は、座間味部落の人々に死を選ばせたものは「教育」だと繰り返し語った。天皇を崇拜し、国家のために命を捧げることを「本望」と信じさせる教育こそが、米軍が民間人を虐待するという流言を信じさせ、捕らえられる前に自死することを「日本人らしい」ことだと認識させたのだという。この認識は「集団自決」訴訟の被告側の認識や高裁判決とも矛盾するものではない。自決命令の有無という短い切り取られた時間についての歴史の証言ではなく、人生の物語全体として聞いた場合、「虚偽」とされた証言をした人物の同じ口から、他の証言と矛盾しない認識が語られるのである。

注

- 1) 本稿では以下、宮平秀幸氏をこのように略記する。小さな集落にはよくあることであるが、座間味は親戚同士など同姓の世帯が多い。そのため多少の違和感があるかもしれないが名で表記することとする。
- 2) 沖縄は琉球王国であった時代、日本との交易があった。琉球王国にとって外国にあたる日本はヤマト（より言語に近い表記としてはヤマトウ）と呼ばれた。本稿で、い

わゆる日本本土を沖縄と区別して呼ぶ必要がある際、沖縄を外地のように見なす「本土」「内地」ではなくヤマトの語を用いる。

- 3) 梅澤氏は訴訟の段階で『沖縄ノート』を読んでおらず、赤松氏は提訴の提案を受けて多少読んだものの、訴訟の詳細な内容については知らない状態であった。彼らに訴訟を勧めた自由主義史観者たちは、提訴には教科書の表記を変えろという政治的目的を伴っていたことが高裁審理において明かされている(栗原、2009:242)。2008年に発表された教科書検定において、日本史の教科書で、「集団自決」に日本軍の強制があったとする表記が削除されたことが問題となり、沖縄で大規模な抗議運動が起きた。この検定意見には「集団自決」訴訟の原告側である自由主義史観者グループの主張が、対抗する主張の参照がなされないまま取り入れられた(屋嘉比、2008:12-16)。これらの経緯を参照すると、この「集団自決」訴訟は、単に2人の元軍人の名誉回復という問題ではなく、一国の歴史観を左右する判断が求められたものであったといえる。
- 4) すべての判決において一貫して見いだされる判断の一つが、「集団自決」において、部隊長が確かに命令したと判断する証拠はないものの、自決を行った人々は命令があったと信じるに足る状況があったという点である。控訴審判決について被告弁護団が解説するように、「ある特定の隊長の直接の自決命令ではなく総体としての日本軍の集団自決への関与、強制と誘導」によって「集団自決」が起きたとするものであり、この判断は(隊長命令の有無と個人の名誉という、焦点が意図的に極小化された問題ではなく)上の教科書検定問題への回答ともなるものであった。
- 5) 『鉄の暴風』は、沖縄タイムスの記者が2人の証言者の記述をもとに編んだものである。証言者の1人は、当時座間味村の助役であり、戦時は座間味国民学校教頭であった山城安次郎氏である。
- 6) もとは沖縄在郷軍人会による自主組織。事実上、軍の指揮下にあり、この時期は座間味の16~45歳の民間人男性も組織された。ただし、この年秀幸氏は満15歳で、正式に防衛隊に組み入れられていたのかは定かではない。とはいえ、防衛隊員の出入りの管理をするのは役場と在郷軍人会であり、形式上とはいえ海軍に志願している秀幸氏を何らかの形で協力者とした可能性も否定できない。
- 7) 秀幸氏の家庭では、父方の叔父が病気がちであったことで祖父が借金を抱えており、その返済のために両親は出稼ぎに行くことを余儀なくされた。父は年に三回仕送りをしてくれたが、小さな村落であるため、送金があった情報は債権者にすぐ知られてしまい、ほとんど家族の手元には残らなかったという。
- 8) 座間味島のカツオ漁による収入は十分に豊かであり、島の経済水準は県内でも上位だった。そのことが、島の子どもたちの教育水準が沖縄県内でも高いことにも関連していると考えられる。しかしながら、秀幸氏の記憶に

残っている昭和初期は、世界恐慌の影響で島の経済も停滞していた。

- 9) 内間教諭は『母の遺したもの』(p.129-135)にもその名がみられる。手榴弾によって「自決」した犠牲者の一人である。本島中城村出身で、兄弟もみな中等教育を受けているが、地上戦に巻き込まれながらも家族の中に「自決」を選んだ者はいなかった。「集団自決」の要因はいくつかの要素の絡み合いによるものだと考えられ、その要因の一つに高水準の教育が挙げられるが、やはりそれのみではなく、例えば離島という閉塞的な環境であったことや、渡嘉敷島を含む慶良間諸島で見られた軍人意識の強い防衛隊員の存在(林、2009:123-127)などの要因も介在していたことを推測させる。
- 10) 球部隊、沖縄守備隊などと称される。1944年3月、カロリン諸島、マリアナ諸島への米軍の攻撃に応じ、フィリピン方面及び西南諸島の防衛強化のために創設された。沖縄戦で「日本軍」というときは、基本的にこの三十二軍を指すと考えてよいだろう。44年の7月に長勇が参謀長に、8月には牛島満が司令官に就任している。
- 11) 注6)で述べたように、もとは在郷軍人会による自主組織である。なお、林博史は、防衛隊について、日本軍の正規の募集による構成員であると説明するが(林、2009:213)、宮城晴美氏が参照した『沖縄方面陸軍作戦』には、防衛隊の人数は不詳となっており(宮城、2000:204)軍が防衛隊の構成員をどの程度、把握していたかは定かではない。
- 12) 秀幸氏の志願書が送られたのは海軍であるが、基地隊及び挺進戦隊は陸軍。
- 13) 民間人にとって兵士たちが家族のように親しかったことは、一方で、軍と運命を共にする認識に住民を誘導したともいえるだろう。情報の途絶した座間味の人々はいわば監禁状態にあり、この世には自分たちと駐留部隊しかないような認識に立たされていたとしても不思議ではない。

参考文献

- びんご e 商店街、「路傍の詩第138回 保存版」、びんご往来 HP
(2016/9/3取得、<http://www.masnet.ne.jp/forum/bingooohrai/abouta/old/138/index.html>)。
- 秦郁彦、2009『沖縄戦「集団自決」の謎と真実』PHP 研究所。
- 林博史、2009『沖縄戦 強制された「集団自決」』吉川弘文館。
- 石原昌家、2008「米軍政下沖縄における『靖国神社合祀』問題(上)——『靖国化された沖縄』からの脱却を目指し——」『沖縄国際大学社会文化研究』vol.11、(1): 23-41。
- 、2010「米軍政下沖縄における『靖国神社合祀』問題(下)——『援護法』がもたらした『靖国神社合祀』——」『沖縄国際大学社会文化学会『沖縄国際大学社会文化研究』

- vol.12 (1): 33-83。
- 2012『『大江・岩波沖縄戦裁判』の源流——なぜ沖縄戦体験はねつ造されるのか——』岩波書店編、『記録・沖縄「集団自決」裁判』岩波書店、169-187。
- 岩波書店編、2012『記録・沖縄「集団自決」裁判』岩波書店。
- 謝花直美、2008『証言 沖縄「集団自決」——慶良間諸島で何が起きたか——』岩波書店。
- 栗原佳子、2009『狙われた「集団自決」——大江・岩波裁判と住民の証言』社会評論社。
- 目取真俊、2012『沖縄戦「集団自決」訴訟という虚構——史実の歪曲を退けた控訴審判決』岩波書店編、『記録・沖縄「集団自決」裁判』岩波書店、88-101。
- 松井茂記、2009『『沖縄ノート』訴訟と表現の自由』岩波書店、『世界』2009年2月号: 41-45。
- 宮城晴美、2000『母の遺したもの 沖縄・座間味島「集団自決」の新しい証言』高文研。
- 、2008『座間味島の『集団自決』ジェンダーの視点から(試論)』屋嘉比収編『沖縄・問いを立てる - 4 友軍とガンマ——沖縄戦の記憶』社会評論社、75-106。
- 大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判支援連絡会、大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判支援連絡会の記録 HP (2016/5/12取得、<http://osaka-rekkyo.main.jp/okinawasen/index.html>)。
- 大田昌秀、1977『写真記録 これが沖縄戦だ』那覇出版社。
- 屋嘉比収、2008『友軍とガンマ 沖縄戦の記憶』屋嘉比収編『沖縄・問いを立てる - 4 友軍とガンマ——沖縄戦の記憶』社会評論社、10-17。
- 、2008『戦後世代が沖縄戦の当事者となる試み 沖縄戦地域史研究の変遷、『集団自決』、『強制的集団自殺』』屋嘉比収編『沖縄・問いを立てる - 4 友軍とガンマ——沖縄戦の記憶』社会評論社、19-74。